

令和6年度福島県民生児童委員協議会事業計画

情勢認識

社会情勢の変化と新型コロナウイルスに伴い、社会的孤立孤独・生活困窮・ひきこもり・ヤングケアラーなど、住民がかかえる福祉課題が一層複雑化・多様化しています。

地域住民などが主体となって互いにつながり支え合う「地域共生社会」は、地域に根差した活動を行う民生委員・児童委員、主任児童委員に担い手としての期待が寄せられています。

国が掲げる地域共生社会では、令和2年に困りごとを抱える地域住民への新たなアプローチの仕組みとして「重層的支援体制整備事業」が創設され、民生委員や民児協が日ごろの活動で得た情報などを自治体や関係機関と相互に情報共有することで、包括的な支援体制づくりがすすむことが期待されます。

令和4年12月の一斉改選時、本県の定数は4,853名（内主任児童委員474名）、令和6年2月末時点の現員数が4,719名（内主任児童委員463名）の状況から欠員が生じており、全国24万人の定数に対しての「なりて確保」が課題とされる状況と同様であり、民生委員・児童委員、主任児童委員の活動を広く社会に周知するとともに、活動環境整備をさらにすすめることが大切です。

あわせて新任委員が約3分の1の状況にあることをふまえ、研修会や定例会等による資質向上が求められます。

令和5年度こどもまんなか社会の実現を目指し「こども家庭庁」が設置され、民生委員・児童委員、主任児童委員を取り巻く環境が変わるなかで、持続可能な民生委員制度、民生委員活動を考えることが重要となっています。

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故から13年が経過するなか、被災者・避難者支援の充実のため、避難元・避難先の民児協の連携による取組みが求められます。

第1 基本方針

**「共につながり支え合い誰もが安心して暮らせる地域共生社会づくり」
に取組みます。**（令和3年度作成「福島県版 活動強化方策2021」の基本目標）

第2 重点目標

1. 「民生委員制度創設100周年活動強化方策の推進」及び「児童委員制度創設70周年全国児童委員活動強化推進方策2017」の推進【継続】

令和3年度作成の「福島県版 活動強化方策2021」に基づき、地域の実情に合った民児協、民生委員・児童委員、主任児童委員の活動を支援する。

市町村民児協の研修会への講師派遣や情報提供等を行い、単位民児協及び市町村民児協における「地域版 活動強化方策」の作成を支援する。

被災者・避難者支援に関わる民児協と社協の活動の現状や課題を共通認識するなかで、避難者が抱える不安や課題などを共有し、現在の居住地（避難先）において安心した生活が送れるよう支援の充実を図るとともに連携の推進を図る。

2. 主任児童委員活動の推進【継続】

平成6年の主任児童委員制度創設から30年を迎える状況をふまえ、主任児童委員の資質の向上地域での委員同士の連携を深めるため市・郡単位等の合同学習会を推進する。

また、「主任児童委員活動ハンドブック」（令和元年度作成）の改訂作業をすすめ令和7年度改訂版を発行とする。

3. 民生委員・児童委員、主任児童委員活動の広報・啓発の充実【継続・一部新規】

民生委員・児童委員、主任児童委員の存在や活動内容のため、県民児協で作成した広報啓発ポスターを活用し、各市町村民児協が行う地域住民向け広報活動を推進する。

また、県民児協ホームページを開設し、より広く情報発信と県内民生委員・児童委員、主任児童委員、民児協事務局等へのタイムリーな情報提供を展開する。

4. 「令和6年度福島県民生委員・児童委員、主任児童委員を対象とした実態調査」【新規】

県内の民生委員・児童委員、主任児童委員の活動実態や課題意識を把握することにより、民生委員・児童委員、主任児童委員のなり手の確保及び活動環境の改善に向けた取り組みを進めることを目的として実施する。

第3 実施事項

※開催日程に関しては、変更もありますのでご承知おき願います。

I. 会務運営

(1) 会長・副会長会議の開催

令和 6年 5月15日（水）福島市：県総合社会福祉センター

令和 7年 2月28日（金）郡山市：ビッグパレットふくしま【予定】

(2) 理事会の開催

令和 6年 5月29日（水）福島市：県総合社会福祉センター

令和 7年 3月12日（水）郡山市：ビッグパレットふくしま【予定】

(3) 評議員会の開催

令和 6年 5月29日(水) 福島市：県総合社会福祉センター

令和 7年 3月12日(水) 郡山市：ビッグパレットふくしま【予定】

(4) 監事による監査の実施

令和 6年 5月15日(水) 福島市：県総合社会福祉センター

(5) 各部会・委員会の開催

①広報・研修部会

第1回 令和 6年 5月29日(水) 福島市：県総合社会福祉センター

第2回 令和 7年 3月12日(水) 郡山市：ビッグパレットふくしま【予定】

②活動企画部会

第1回 令和 6年 5月29日(水) 福島市：県総合社会福祉センター

第2回 令和 7年 3月12日(水) 郡山市：ビッグパレットふくしま【予定】

③主任児童委員活動研究委員会の開催

第1回 令和 6年 6月21日(金) 郡山市：ビッグパレットふくしま

※午後 第1回ハンドブック編集委員会(編集委員のみ)

第2回 令和 6年10月18日(金) 郡山市：ビッグパレットふくしま【予定】

※午後 第2回ハンドブック編集委員会(編集委員のみ)

(6) 市町村民児協事務局会議

令和 6年 7月26日(金) 郡山市：ビッグパレットふくしま

(7) 避難元・避難先民児協並びに社協における情報交換会【継続】

参加者：県民児協会長・副会長、

避難元・避難先民児協会長、避難元・避難先社協事務局、県民児協事務局

Ⅱ. 調査・研究活動及び広報活動等

(1) 「福島県版 活動強化方策2021」の推進【重点・継続】

(2) 民生委員・児童委員、主任児童委員活動の効果的な周知方法に関する検討

【重点・継続】

- (3) 福島県社会福祉協議会 福祉情報誌「はあとふるふくしま」への
民生委員・児童委員、主任児童委員活動内容の掲載【継続】
- (4) 各市町村民児協における「民生委員・児童委員の日（5/12）」
活動強化週間広報活動の推進【継続】
- (5) 「福島県民生委員・児童委員、主任児童委員を対象とした実態調査」【重点・新規】
- (6) 福島県民生児童委員協議会ホームページの開設について【重点・新規】

Ⅲ. 研修事業【継続】

1. 県社協との共催研修

- (1) 民生児童委員協議会会長研修
令和 6年 6月12日（水）郡山市：ビッグパレットふくしま【予定】
- (2) 中堅民生委員・児童委員研修（中核市：相談援助研修） ※全て予定です。
令和 6年 7月17日（水）福島会場・福島市：ウィル福島
令和 6年 7月10日（水）郡山会場・郡山市：ビッグパレットふくしま
令和 6年 7月11日（木）会津会場・会津若松市：会津アピオ
- (3) 新任民生委員・児童委員研修
※ 集合型研修会の実施無し。
令和4年度作成・送付のDVDを使用し、各市町村民児協での対応。
- (4) 主任児童委員【課題別研修】
令和 6年 8月29日（木）郡山市：ビッグパレットふくしま

2. 県民児協主催研修

- (1) 主任児童委員【基礎研修】
令和 6年10月31日（木）郡山市：ビッグパレットふくしま

Ⅳ. 活動推進事業【継続】

- 1. 「地域版 活動強化方策」の作成推進【重点】

2. 指定民生児童委員協議会への支援

(1) 福島県民生児童委員協議会指定

①令和5・6年度指定(2ヶ所)

郡山市桜方部民生児童委員協議会

会津若松市第一方部民生児童委員協議会

②令和6・7年度指定(2ヶ所)

3. 市・郡単位または市と近隣町村が合同で行う主任児童委員学習会の推進

(助成金交付)【重点・継続】

4. 市町村民児協定例会、研修会等への支援(役職員派遣)

V. 研修会・会議等への代表者派遣等【継続】

1. 北海道・東北ブロック道県・指定都市市民児協会長等会議

・令和6年6月25日(火)～26日(水) /

宮城県仙台市「仙台ガーデンパレス」

2. 令和6年度第93回全国民生委員児童委員大会

・令和6年11月20日(水)～21日(木) /

宮崎県宮崎市「シーガイアコンベンションセンター」

3. 令和6年度民生委員・児童委員リーダー研修会

・令和6年10月17日(木)～18日(金) / 全社協 灘尾ホール

4. 令和6年度全国児童委員・主任児童委員活動研修会 / 【調整中・東京近郊予定】

5. 令和6年度全国民生委員指導者研修会(第34回全国民生委員大学)参加者枠:2名

・令和7年2月頃予定 / ロフォス湘南(神奈川県逗子市)

6. 都道府県・指定都市市民児協事務局会議

・令和6年6月13日(木)・14日(金) / 全社協・会議室

VI. 民生委員・児童委員活動保険の加入（全民児連一括加入）【継続】

令和 6年 4月 1日現在の実員数にて加入

VII. 互助給付事業【継続】

福島県民生児童委員協議会互助給付規程に基づく各種見舞金の給付

1. 死亡弔慰

- | | | | | |
|--------|----|----------|---|----------|
| ①公務死亡 | 1件 | 100,000円 | ～ | 200,000円 |
| ②一般死亡 | 1件 | 30,000円 | | |
| ③配偶者死亡 | 1件 | 15,000円 | | |

2. 傷病見舞

- | | | | | |
|-------|----|-----------|---|----------|
| ①公務傷害 | 1件 | 30,000円 | ～ | 150,000円 |
| ②公務疾病 | 1件 | 20,000円以内 | | |
| ③一般傷病 | 1件 | 10,000円 | | |

3. 災害見舞

1件	20,000円
----	---------